

第二期成年後見制度利用促進基本計画における 地域連携ネットワーク構築

第二期成年後見制度利用促進基本計画では、すべての住民が尊厳のある本人らしい生活を継続できるよう社会全体で支え合いながら、地域社会を作ることを目指しています。そして、判断能力が不十分な方の権利擁護を支える成年後見制度は、地域を支える重要な役割を果たしており、地域や福祉、行政、司法等の多様な主体の協働による地域連携ネットワークを通じて推進されるべきであるとしています。そこで、地域連携ネットワークのコーディネート機能を担う中核機関の体制整備が進み、神奈川県ではおおよそ7割に設置がされておりますが、今後どの地域においても、尊厳のある本人らしい生活の継続と地域社会への参加を図るためにも、引き続き体制の整備が必要とされています。

そこで、本フォーラムでは、権利擁護を基盤とした地域連携ネットワークと体制整備の意義を改めて学ぶとともに、地域で行われている権利擁護支援の取り組みを知り、様々な関係機関等が地域連携ネットワークについて考える機会とすることを目的に開催いたします。

【基調講演】 権利擁護支援を基盤とした地域連携ネットワーク(約 60 分)

○権利擁護支援の位置づけや、地域連携ネットワークの仕組みや機能、中核機関の役割について学びます。

講師：一般社団法人権利擁護支援プロジェクト ともす 代表理事 川端 伸子 氏

講師プロフィール



一般社団法人

権利擁護支援プロジェクト ともす

ケアワーカー、医療ソーシャルワーカーを経て、平成 18 年 4 月より東京都老人総合研究所に入職。介護予防区市町村サポートセンターにて権利擁護、高齢者虐待についての相談・研修を担当する。また、専門職として後見事案を個人受任し、平成 21 年～2 年間東京社会福祉士会ばあとなあ東京の担当理事を務める。

平成 30 年 4 月～令和 5 年 3 月末までは厚生労働省にて成年後見制度利用促進専門官を務め、令和 5 年 5 月より現職に至る。

【実践報告①、②、まとめ】(合計約 45 分)

○事例を通して中核機関の立ち上げや設置後の取り組みから地域連携ネットワークについて考えます。

≪実践報告①≫ 阿賀町における中核機関立ち上げについて (約 15 分)

報告者：新潟県阿賀町地域包括支援センター 職員

≪実践報告②≫ 伊勢原市における権利擁護支援について (約 15 分)

報告者：伊勢原市社会福祉協議会 相談支援係 職員

≪実践報告まとめ≫ (約 15 分)

コメンテーター：一般社団法人権利擁護支援プロジェクト ともす 代表理事 川端 伸子 氏

配信期間

令和 6 年 1 月 26 日(金)9 時~2 月 1 日(木)17 時

* 期間中は夜間も視聴できます。

* 配信期間の延長はできかねます。

申込方法

下記の URL をクリックして、必要事項をご記入ください。

URL: <https://forms.gle/dzz9i3F7no6BVLTh9>

※QR コードからもアクセスできます。 →



申込締切日

令和 6 年 2 月 1 日(木) 12 時

受講対象

- ①市町村職員
- ②市町村社協職員(市民後見人含む)
- ③法人後見受任 NPO 法人、社会福祉法人職員
- ④成年後見関係機関職員・団体会員
- ⑤地域包括支援センター職員、相談支援事業所職員

受講料

無料

受講方法

受講申込フォームを送信いただいた後に届くメールに記載されているフォーラム受講 URL より動画視聴や資料出力をお願いいたします。

動画について

- ・講義内容の録音・撮影はご遠慮ください。また、講座内容に関する無断転載及び複製、第三者への提供等の行為は固くお断りいたします。
- ・動画配信プラットフォームの性質上、動画内で広告が流れることがございます。本会並びに講師が広告をもとに収益を得ることはございませんのでご理解いただけますようお願いいたします。
- ・本フォーラムに関するご意見、ご感想につきましては、受講後の受講確認フォームよりご入力いただき、講師や所属団体へ直接連絡することはご遠慮くださいますようお願いいたします。

お問い合わせ先

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 地域福祉部 権利擁護推進課

(かながわ成年後見推進センター) 担当:山本、高原、大木

【電話】045-534-6045

【電子メール】kouken@knsyk.jp